

「今、大学教員に求められている資質とは？」

理工学研究科 生命科学専攻
青塚 正志

FD 委員会からの依頼により、昨年度に引き続きワークショップを担当させていただきました。本年度いただいたタイトルが「今、大学教員に求められている資質とは？」でした。「大学教員に資質を求めている主体は何か」を自問すれば、当然「社会」、となりますので、ワークショップでは、現代社会が私たち教員（大学）に求めていることを具体的に把握し、それらに十分応えているか？ 応えるには何をなすべきか？ について参加者と意見交換ができれば、と思いました。

ところが、社会が私達に何を求めているかについては必ずしも明確ではありません。そこからワークショップで意見交換することも考えましたが、限られた時間内での議論では散漫に陥ってしまうことが懸念されました。そこで、大学が義務付けられている大学評価において問われている評価項目から「求められていること」を認識し、それに応えることができる資質もまた求められていることを自覚し、その資質向上のために何を考え、成すべきかをワークショップの軸とすることにしました。

ワークショップの冒頭では、本学が義務付けられているそれぞれの根拠法に基づく 3 種類の評価制度について概説しました（資料 1）。

《資料 1：3 種類の大学に関する評価とそれらの根拠法》

自己点検・評価	： 学校教育法第 109 条 第 1 項
認証評価	： 学校教育法第 109 条 第 2 項、3 項
公立大学法人評価	： 地方独立行政法人法 第 28, 29, 30, 79 条

これらの大学評価の中で、本年度に首都大学東京が受審することになっている独立行政法人大学評価・学位授与機構の「認証評価」において問われている評価基準（資料 2）を取り上げ、参加者に意見交換していただくことにしました。時間の制約により、認証評価の評価基準 5「教育内容および方法」の観点（資料 3）の一部についての意見交換のみになってしまいましたが、多くのご発言をいただきました。残念ながら、発言記録はありませんが、以下に、基準 5 各評価観点に関連した私からの問いかけと、私なりの考えなどをまとめます。セミナーに参加されなかった教員の皆様にもお考えいただければ幸いです。

《資料 2：大学評価・学位授与機構の大学評価基準（機関別認証評価）》

基準 1	大学の目的：明確に定められているか、構成員への周知、社会への公表等
基準 2	教育研究組織（実施体制）：学部・研究科等の組織構成、教育活動の運営体制等
基準 3	教員及び教育支援者：教員の配置、採用・昇格基準、研究活動、教育支援者の活用等
基準 4	学生の受入：アドミッション・ポリシー、入学者選抜の実施、実入学者数等
基準 5	教育内容及び方法：教育課程、学習指導法、成績評価等
基準 6	教育の成果：単位修得等の状況、進路の状況、学生や卒業生からの意見聴取等

基準7 学生支援等：学習相談、留学生等支援、自主的学習環境の整備、生活相談・支援等
 基準8 施設・設備：施設・設備の整備・活用、ICT環境、図書館等
 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム：授業評価、授業内容等の改善、FD等
 基準10 財務：財務基盤、収支計画、適切な資源配分、財務諸表の公開、会計監査等
 基準11 管理運営：管理運営・事務組織、学長のリーダーシップ、職員研修、自己点検・評価等
 選択的評価事項A：研究活動の状況
 選択的評価事項B：正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

《資料3 評価基準5 教育内容及び方法 〈学士過程〉》

観点5-1-①：教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。
 観点5-1-②：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。
 観点5-1-③：単位の実質化への配慮がなされているか。
 観点5-2-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。
 観点5-2-②：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。
 観点5-2-③：自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。
 観点5-3-①：教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。
 観点5-3-②：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか

問いかけ1

基準5 観点5-1-①：

授業内容が「基本的な目標」に沿ったものになっているか？そうでなければ、沿ったものにする
 ことが可能か？

《資料4 首都大学東京の基本的な目標》

首都大学東京の基本的な目標
 ○重点課題
 首都大学東京では、大都市における人間社会の理想像の追求を大学の使命とし、特に次の3点をキーワードに、大都市東京ならではの都市に立脚した教育研究に取り組む。
 ① 都市環境の向上
 さまざまな環境問題に対し、物資の循環や都市基盤配置の視点から貢献していく。
 ② ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築
 工学系各専門領域の融合と、産業社会を支えるシステムについて、より人間の立場にたった都市社会を支えるシステムの構築を目指す。
 ③ 活力ある長寿社会の実現
 医師と保健医療職との十分な連携や、在宅医療等への要請が高まるとともに、障害を持ちながら自立して生活する人々への地域ケアのあり方などに貢献する。
 ○教育
 学生にとって、大学は生きた学問を修得できる場となるべきである。意欲ある学生一人ひとりの自主性を尊重し、大都市の特色を活かした教育を実施し、広く社会で活躍できる人材の育成を図る。

首都大学東京設立時のいろいろな経緯から、未だに大学の目標（資料4）が十二分に教職員に浸透していないということもありますが、知りません、賛同できませんでは済まされません。大学あるいは各部局の教育・研究目標は大学ウェブサイト、各学部、研究科等ウェブサイト、公開されており、学外者にとっては、それが本大学に関心を持つ大きなきっかけになるからです。他人事と思わずに、教員は、公開されている大学全体、所属部局が掲げている教育・研究の目標

の達成に責任を持たなければなりません。とはいいいましても、大学、部局の目標を担当している授業に反映することについては、多くの教員が頭を悩ませることではあります。教員の専門分野によって、目標を授業内容に取り込むことが容易、あるいは難しい、とさまざまだからです。

ご担当の授業内容が「基本的な目標」に沿ったものになっているか？そうでなければ、どのようにすれば沿ったものにするのが可能か？いかががでしょうか？

問いかけ2

基準5 観点5-1-②：

学生の多様なニーズ、社会からの要請をどのように把握したらよいのか？

シラバスで授業内容が紹介され、それによって学生はそれぞれのニーズに合致する科目を選択、履修しているはずですが、シラバス記載内容（契約事項）に沿った授業、シラバス記述内容の充実（より具体的な記述）が、学生のニーズへの配慮となると思います。学生のニーズを把握するためのアンケート調査などは行われていませんが、FD委員会が行っている授業評価（SE）回答、特に自由記述から汲み取ることが可能です。組織的授業評価アンケートとは別に、担当教員が授業開始時に独自にアンケートを実施し、その科目について学生が何を望んでいるかを把握するのは、非常に効果的のように思われます。私は担当している基礎ゼミナールで、第1回目のゼミでアンケートを実施し、「本ゼミナールに何を望むか」についての回答を、2回目以降のゼミナールの形態、内容に反映させることにしています。しかし、最近、「楽しい授業を」「わかりやすい授業を」という要望が多くなってきている傾向にあり、悩ましく思っています。皆さんは学生のニーズを把握するために何か工夫をなさっていますでしょうか？また、予想されるニーズとはどのようなもののでしょうか？

問いかけ3

基準5 観点5-1-③：

単位の実質化の必要性を理解し、その配慮がなされているか。

大学設置基準第21条において、「1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを基準とする」と定められており、大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（H10.10.26）においても、その単位制度の実質化を図ることが述べられています。本学では、自主学習スペースの提供など、授業外学習を行うための環境は十分に整備されていると思いますが、実際に学生が授業外学習に取り組むことを促すにはどうしたらよいのでしょうか？

具体的に予習項目、復習項目を指示すること、宿題を課すこと、頻繁に小テストなどを行うこと、それらをシラバスに明記すること、が有効であるように思われますが、教員の負担はそれなりに増加します。いうまでもないことですが、理想的には、「授業内容以上に知りたい」という気持ちが学生に湧き上がってくるような授業の実践手腕を私達が身につけることなのではないでしょうか、難しいですね。いかががでしょうか？

問いかけ 4

基準 5 観点 5-2-③ :

自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

ほとんどの授業科目において、基礎学力不足のために理解できない一部の学生がいるだろうと思います。一昔前でしたら、基礎学力を持った学生を入試で選抜しているのだから、大学の授業は、基礎学力をチェックしたり、教授したりする場所にあらず、仮に学力不足の学生がいたとしても、それを補うのは学生が自発的に、ということだったのでしょうが、この評価観点で明らかのように、現在では、大学が何らかの対策を講ずることが求められているわけです。2010年5月15日の読売新聞によれば、某私立大学ではそのような学生を、提携高等学校において聴講生として基礎を学ばせる制度を採用したとのこと。驚きました。これを妥当な組織的配慮と評価するかしらないかはともかくとして、考えさせられる報道でした。

本学では、実践英語の能力別クラスわけ、在学年数別最低習得単位数に満たない学生に対しての組織的な履修相談、基礎的内容の共通科目の提供、推薦入試などの合格者対象の入学前教育の実施、などを組織的に行っています。しかし、基礎学力不足の学生の存在を、時機を逸することなく把握できるのは、各授業科目においてであり、その時に何らかの配慮を行えば「落ちこぼれ」を防ぐことが可能かもしれません。ご担当の科目について、基礎学力不足の学生に対して特別な配慮をしておられますか？

最後に、

この数年間、全学、各部局における自己点検・評価委員会が、自己評価書の作成など本年度受審の認証評価への対応に追われていますが、教員の多くにはその内容が伝わり難く、本ワークショップでご紹介した評価項目に戸惑いや驚きを覚えた方も多いのではないかと思います。社会が大学に求めている事柄を、意識していなかった教員ほど、その戸惑いは大きいのではないのでしょうか？このワークショップを機に、認証評価のための自己評価書、いずれ通知される認証評価機構からの評価結果などに関心をお持ち下さい。

私の勝手なまとめで恐縮ですが、「今、大学教員に求められている資質」とは、変貌する社会の中で、その社会からの大学教員(大学)への要請を認識して、それらに応えることを責務とし実践する姿勢と能力、といえましょう。しかし同時に、社会の動向に左右されない「大学」、「学問」のあるべき姿とその質を維持していく意志を持つことも、大学教員の資質として重要であると強く思います。